

草加市教育委員会会議録

平成30年第10回定例会

平成30年草加市教育委員会第10回定例会

平成30年10月23日(火)午前8時55分から
教育委員会会議室(ぶぎん草加ビル4階)

議 題

- | | |
|--------|--|
| 第55号議案 | 教育財産取得の申出について |
| 第37号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第38号報告 | 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成30年度全国
学力・学習状況調査の報告について |
| 第39号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第40号報告 | 草加市中学校部活動の方針について |

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健
教育支援室長	奥 村 勇

事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

傍聴人 0人

午前8時55分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成30年教育委員会第10回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が1件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

第55号議案 教育財産取得の申出について

高木宏幸教育長 初めに、第55号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 教育財産取得の申出について、ご説明申し上げます。

この議案につきましては、現在、瀬崎小学校用地として供しており、そのうち、使用貸借しております教育財産の取得について、市長に申し出るものでございます。

地番につきましては、申出する財産の明細のとおり、瀬崎二丁目266番1を含め計6筆、地積でございますが、登記簿上は2,433㎡でございます。

所有者につきましては、項目に記載されているとおりでございます。今回、所有者の方から市で買い取りをしてほしいとの申出があり、手続を進めてまいるものでございます。

対象となります土地の位置につきましては、周辺図をご覧いただきたいと思っております。黒太字で囲われました箇所が、今回、財産取得を進める場所となります。取得対象となります場所につきましては、敷地の東側にあり、現在、グラウンド、花壇、来校者用駐車場として使用されているところでございます。

今後につきましては、草加市土地開発公社が理事会での承認を経て、対象土地を買い取りいたします。その後、教育委員会において予算を計上し、市議会での議決を得まして、対象土地を市長部局から購入する予定でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 今の説明では、所有者から申出があったということで、最終的に市議会で議決を経て、ということですが、このままスムーズにいくと、いつ頃の取得になるのでしょうか。

説明員 予算計上といたしましては、平成31年度を見込んでおりまして、議決を経た段階で平成31年度に取得できればと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 私も瀬崎小学校で勤務しておりました。当時は、グラウンド、花壇、駐車場で利用されている所はなくて、本当に狭い所で、私が勤務している頃からバスが学校に来られない、入れないという問題がありました。近隣のTBSハウジングにバスを止めさせていただきよう、毎回、依頼をしていましたが、この土地が正式に取得ということになると、ここまでバスが入って来られるようになるのでしょうか。今の段階で分かれば教えてください。

また、瀬崎小学校のように、校外学習でバスを利用するときに、苦慮している市内小中学校はあるのでしょうか。もしあれば、今ではなくて後でもいいのですが、教えていただければと思います。

説明員 村田委員のご指摘のとおりで、以前は、校地が狭小なために、校外学習のバス等の出入りについては、非常に不都合がございました。この土地をお借りしてから、バス等の出入り等はできるようになります。また、お借りする前の瀬崎小学校と同じような他校の状況につきましては、小学校では4校、新田小学校、花栗南小学校、長栄小学校、青柳小学校、中学校

では3校となりまして、瀬崎中学校、花栗中学校、新田中学校で、同じような条件の中で校外学習等のバス等を利用しているという状況でございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第55号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第55号議案については、可決といたします。

第37号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。

第37号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成30年9月の県費負担教職員の人事につきまして、ご報告いたします。

1、育児休業が小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。2人とも女性でございます。

2、発令でございますが、代替につきましては、小学校育休代員1件、中学校育休代員1件でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第37号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第37号報告については、承認といたします。

第38号報告 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成30年度全国学力・学習状況調査の報告について

高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第38号報告につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の報告について説明させていただきます。

埼玉県学力・学習状況調査は、学習した内容がしっかり身に付いているのかというこれまでの視点に、一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのかという視点を加えた子どもたちの成長していく姿が見える調査となります。

調査の概要でございますが、小学校4年生から中学校3年生を対象にして、教科に関する調査と学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する質問紙調査を実施しました。

次に、草加市学力調査結果の概要でございますが、上段は、小学校国語であり、平成30年度小学校4年生の草加市、埼玉県、それぞれ平均正答率と県との差が表記されております。

平成30年度5年生が、平成29年度4年生だったときに、県との平均正答率の差が0.3ポイントであったものが、右にスライドしまして、平成30年度5年生になり、県との差が同じく0.3ポイントと等しいため、で示されております。

また、県との差が向上したのものには  で示し、低下したものは  で示されております。

全体を通して見ますと、中学校数学は、前年度より県との平均正答率との差が低下したものの、小学校国語は横ばい、中学校英語は上昇との結果でございます。

続きまして、結果分析と考察でございます。学年、教科におきまして、それぞれの結果概況の一覧で、各教科の担当指導主事がまとめたものでございます。

小学校国語では、第4学年は、全ての項目において県の平均正答率を上回っており、第6学年においてもほぼ全ての項目において県の平均正答率を上回っております。

次に、小学校算数では、特に第4学年において、全ての項目において県の平均正答率を上回っております。また、第4学年では、全30問中26問で県の平均正答率を上回っており、第5学年では、全32問中12問、第6学年では全32問中16問で県の平均正答率を上回っております。

次に、中学校国語では、全ての学年で教科の観点の書く能力と問題形式の記述式について県の平均正答率を上回っております。中学校では、全32問中、第2学年では9問、第3学年では5問で県の平均正答率を上回っております。

中学校英語につきましては、第2学年、第3学年ともに多くの項目で県の平均正答率を上回っております。

なお、ホームページ上では、表の右側でございます「結果についての詳細」をクリックすると、PDFで結果の詳細をご覧になることができるようにしております。

5ページは、国語、小学校4年生の結果概況及び2の内容別の主な結果でございます。4年生国語の指導が必要な項目及びその項目に関する指導についてもまとめております。

次に、国語、小学校5年生の結果と分析でございます。4年生と同様に、1に結果概況、2に内容別の主な結果となっております。

3は今までの学力の変化でございますが、小学校4年生のとき、学力レベルは、レベル6の下段だったところ、小学校5年生では、レベル6の上段になったという表でございます。

4は学力の伸びの状況でございます。一番上でございますの線は最大値、つまり最も学力が高い児童生徒が属する学力レベルの平成29年度小学校4年生から平成30年度小学校5年生の伸びのグラフでございます。また、一番下でございます*の線は最小値、つまり最も学力が低い児童生徒が属する学力レベルの伸びのグラフでございます。

8ページ以降は、それぞれの学年、教科におきましても同様のものをまとめたものでございます。

埼玉県学力・学習状況調査の報告は以上でございます。

引き続き、全国学力・学習状況調査の結果分析と考察でございます。

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析して教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため国が実施しているものです。

調査の概要でございますが、小学校第6学年と中学校第3学年を対象にして、教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を実施しました。

次に、結果分析と考察でございます。1、結果概況です。この括弧書きにありますように、資料5の国語の詳細の結果につきましては、11ページから15ページにございます。

小学校では、全国との差が縮まる傾向にあり、中学校では全国及び埼玉県を下回っております。また、算数、数学の結果は、20ページから24ページにございますが、小学校では埼玉県の平均正答率との差はなくなり、中学校では全国及び埼玉県の平均正答率を下回っております。理科の結果の詳細につきましては、31ページから33ページにございますが、小学校では全国及び埼玉県との差は縮まっており、中学校では全国及び埼玉県との差が広がる傾向にございます。

2、領域別の課題と手立てでございます。各教科の領域別の指導が必要な項目及び授業改善の主なポイントをまとめました。内容の詳細につきましては、小学校国語につきましては、16ページ、17ページ、中学校国語は、18ページ、19ページ、小学校算数は、25ページ、26ページ、中学校数学は、27ページから30ページ、小学校理科は、34ページ、35ページ、中学校の理科は36ページ、37ページにございます。

3、正答数の分布から見る傾向でございます。

国語については、小学校は全国及び埼玉県と比較し、正答数の分布はほぼ同等となっておりますが、中学校では正答数が多い生徒の割合が少ない傾向にあります。

算数、数学については、全国及び埼玉県と比較し、A問題は正答数が多い児童生徒の割合が低く、B問題は正答数が多い児童生徒の割合が高い傾向にあります。

理科につきましては、全国及び埼玉県と比較し、正答数が多い児童生徒の割合が低く、正答数が多い児童生徒の割合が高い傾向にあります。

正答数の低位、中位の児童生徒を更に伸ばす指導が課題となります。詳細は、38ページから40ページにまとめております。

続きまして、4、生活習慣や学習環境等に関する調査結果につきまして、詳細につきましては、資料の41ページから44ページにまとめました。

国立教育政策研究所の分析によりますと、次の に示す児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られます。

草加市においては、「学校の決まり・規則を守っている」という項目につきまして、小中学校ともに全国、埼玉県を上回っております。

また、主体的・対話的で深い学びの視点で、「自分の意見や考えをまとめて、発表する」項目は、小中学校ともに全国の平均を上回っております。

次に、「他者との話し合い活動で、自分の考えを深めたり広げたりする」項目は、小学校で全国の平均を上回っております。しかし、埼玉県の平均には、いずれも達していないことから、授業での指導方法の改善に課題があると考えられます。

44ページは、児童生徒質問紙調査の結果について9項目をピックアップし、全国や埼玉県と比較したものでございます。この9項目は、埼玉県が公表を予定しているものでございます。

最後に、埼玉県や全国学力・学習状況調査の結果分析と考察を受け、教育委員会の取組についてご説明いたします。

項目立てとしまして、1、授業改善・指導力の向上、2、幼保小中を一貫した教育、3、きめ細かい学習支援の充実、4、読書活動の充実、5、調査結果等の市民・保護者への公開、この5項目を立てて、それぞれお示ししております。また、1の授業改善・指導力の向上の中で、(2)にございます指導の基、草加市教員のための指導の指針の活用促進及び(3)の草加市学力・学習状況調査の実施、(4)の学力向上対策研修会の充実につきましては、これまでの取組について検証し、今後の取組についてお示しをしております。

また、学力向上対策研修会や(5)の指導訪問、(6)の学力向上推進校への支援の中で、効果があった取組については、今後も研修会等で共通理解を図り、継続的な指導と支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 それぞれ埼玉県、全国について、結果を分析して指導のポイントとして具体的なところを挙げていただいて、課題がよく分かってきていると思いました。

各校では、教育委員会の取組を受けて、どのように具体化してそれを行い、どんな結果が出たか、また、教育委員会としてどのように把握していくのかなど、ここに書いてある部分もあるかもしれないのですが、各校でどのようにこの結果を基にして反映していくか、役立てていくかを、もう少し詳しく教えていただきたいのが一つです。

それから、41ページの国立教育政策研究所の分析によると、に示す児童生徒ほど教科の正答率が高いというお話がありました。

小学校と中学校を見比べてみると、それぞれ先生方が頑張っているとは思いますが、結果として小学校が上昇傾向にあるのに対して、中学校が苦戦している部分があると思います。そのことについて、41ページ以降との相関関係が高いと考えるのか、それとも、他に何か要素があるのか、今のところどどのようにお考えか、その2点について聞かせてください。

説明員 全国学力・学習状況調査の報告書に(4)、学力向上対策研修会がございます。

こちらの研修会は、6月、10月、2月に計3回研修会を行いますが、この中で、埼玉県、全国、そして、今後行われる市の学力・学習状況調査の結果分析とその活用方法について教職員、校長を始め、学校代表の教員に情報を提供し、各学校で取り組むようにということを話しております。

また、各学校には、学力向上プランを作成してもらっておりますが、今回、全国、県の学力・学習状況調査の結果を受けて見直しを図っていただきまして、つい先週に全て上がってきたところです。このプランを意識して、2学期以降、取り組んでほしいというお話をさせていただき、その確認につきましては、全ての学校というのは少し難しいところもあるのですが、2学期以降、指導訪問が多くありますので、その中で見せていただく授業参観と、それから、校長先生、学力向上の担当者に話を聞きながら取組の状況について確認し、把握していきたいと考えております。

2点目の、国立教育政策研究所の分析でございますが、まさしく数値化として出ているとおりのところもございます。また、中学校の学力に関しましては、大きな課題であると私どもはとらえておまして、中学校の学力を何とかするためには、日々の授業改善が必要であると考えております。ただ、この数値は子どもたちの自己申告によるもので、実際に指導訪問等で子どもたちの様子を見ますと、おおむね子どもたちは学習態度が落ち着いておまして、あとは先生方の意識、アプローチの仕方、授業の仕方が大きな鍵を握ると考え、指導訪問等で改善を加えていきたいと考えているところでございます。

小澤尚久委員 今、子どもたちの落ち着きの話もありました。埼玉県学力調査は、各自の伸びが分かるよさもあることが長所として出ていると思うのですが、そこで自分がどれだけ伸びたかというのは、ある程度、把握できると思います。それでは、今後、その子どもはどうすれば良いかという各自の課題など、ここの部分が良くなってきたから、次はこういうところを頑張りましょうといった、具体的な指導はここからまたできるものなのではないでしょうか。

説明員 個票がそれぞれ配られますので、教育面談、個人面談と保護者を交えたものがあるのですが、その機会や、または担任がそれを見て日ごろの授業でこの子どもはこういうところを伸ばしていこうというものを、日々の授業の中で伝え、伸ばしていく取組をしております。

小澤尚久委員 分かりました。それぞれ具体的な結果が出ているので、これを更にいかしていただければと思います。

加藤由美委員 全国の報告書の最後にある児童生徒質問紙調査票の書式は、決められたものなのではないでしょうか。

説明員 全国の報告書に2、調査の内容の(2)生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査とございます。この中での質問紙でございますので、調査内容は決められているものでございます。

加藤由美委員 理科の勉強は好きですか、算数・数学の勉強は好きですか、という内容の中に、やはり嫌いだという子もいると思います。嫌いだという理由がなぜなのかを知る必要があると思うので、例えば、独自でなぜ嫌いなのかということを知って、苦手意識を取り除いていく授業内容を考えることなどが、底上げをすることにもつながっていくのではないかと思います。

説明員 おっしゃるとおりでございます。また一方で、勉強が好きというのは、やはり勉強が分かる、できるようになるという経験を多く積みせることで、勉強に興味をもち、好きになる道筋ができると考えております。また、この子どもがどうして嫌いなのかというところは、やはり勉強がどこかでつまづいていることが原因かと思っておりますので、できるようにさせてあげ

るように、どのような手立てを用いるかは、やはり教員の工夫、授業の工夫が大きな鍵を握ると考えております。なぜかという調査も、各学校でやっているところもありますが、やはり授業かと考えております。

井出健治郎委員 全国と埼玉県の結果分析と考察をいただいて、すごくよく分析をさせていただいて、課題などがよく分かって、本当に参考になりました。

ただ、例えば今、これを受けて各学校で、各先生方に言えるのですが、学力調査というのはスポットなので、それがずっと継続しているわけではないし、このためだけに勉強するわけではないので、結果は結果ですが、例えば全国のほうで、特に中学生は数学と理科の最後まで回答を書こうと努力したかという、随分、全国や県と比べると低いです。多分、どこかで分からない点があったり、あるいは、「自分によいところがあると思いますか」という問いについては、全国や県と比べて低かったり、もっと言えば、理科が将来役立つかという、やはりこれも全国や県と随分か離れていて、これと学力が連動するかどうか分かりませんが、多分、この調査をやっているときにこのアンケートもとっているはずなので、テストをして分からないければもう分からない、そういうところに落ち着いてしまっていると思います。

この質問紙調査は、この学力調査をやったすぐなのか、前なのか分かりませんが、もう1回この問題を先生が解説してあげるような手厚さが必要だと思います。この問題が分からなくて、結果がこうだったと言われて、そのままにしておいて、また同じ問題をやっても、分からないに決まっています。

この結果を見ると、大変申し訳ないですけれども、どのレベルが分かりませんが、生徒なのか、先生なのか、保護者なのか、何か緊張感というか、何か足りないまま、いつまでもこの状況が続いてしまうのは、やはり全体に非があるのか、どこかに何か原因があるのではないかというのを、先ほど加藤委員もおっしゃっていました。やはり結果も大切ですが、なぜというところにもっと踏み込まないと、多分、ずっとこのままになってしまって、いつも残念だったということになってしまいますし、すごくいいものができるので、どこかで頑張ってもらいたいと思います。

村田悦一教育長職務代理者 両方の1ページに、調査の概要の前に、それぞれ教育委員会としての考えが2段落で、埼玉県は埼玉県の狙い、全国は全国の狙いがあります。ただ、その2段落目の3行は、同じ文言になっています。それは当然だと思うのですが、この中の最後の「児童生徒一人ひとりの学力向上に取り組んでまいります」とありますが、これが草加市教育委員会の決意というか、学力向上に対する根本、原点だと思います。

そう見ると、埼玉県学力・学習状況調査のほうが、児童生徒一人ひとりの学力向上には資するものがあります。「子どもたちが現在の実力を知り、『どれだけ自分が伸びたか』を実感し、自信を深めていくことを大切にしたい」とありますが、学校現場で、あるいは教育委員会で、一人ひとりの子どもが伸びたという実感を、どの程度もっていますか。また、どれだけ自信を深めているのかということ、感覚ではなく、数値などで計らないといけないと思います。そこで、1点目、各学校が児童生徒の実感や自信については、どのように考え、感じているか、また教育委員会としては、市内32校の小中学校の児童生徒がどのように感じていると考えているのか、どうとらえていますか。

説明員 この埼玉県学力・学習状況調査の結果につきましては、一人ひとりどれだけ伸びたかという結果が出ます。教育委員会には、学校ごと、学年ごとに、昨年度からどれだけ児童生徒が伸びたかというデータが入ってきますので、学力の伸びた学校、伸びた学年は分かります。

今後、お示ししたいとは思っておりますが、各学校におきましては、特に昨年度、学力を伸ばした先生の取組をデータとしてつかむことができます。ですので、伸ばした先生の取組を校内に広めてほしいということ、校長先生にお伝えしております。

子どもたち一人ひとりがどのように実感しているかということにつきましては、指導訪問等の中で把握することになりますが、指導訪問に行くと、この子どもが伸びているというのは分からないのですが、学校全体としては、この学校は伸びている、この学校はこの学年に少し課題があると把握しておりますので、学校と連携を図りながら、より伸ばす実践に向けて、指導、助言を行っているところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 学力調査等になると、一人ひとりに紙に書いて結果を知らせます。結果として上がった、下がったがありますが、それでは先ほどの井出委員のお話で言えば、緊張感というか、私はそこに人が教える、人が学ぶという、子どもの意欲や、やる気など、そういうものがやはりまだ足りないと思います。それは、先ほど加藤委員が言ったこういう調査等も含めてです。テストや、その結果など、技術的なことに頼り過ぎていて、学力向上ということであれば、もっと一人ひとりの子どもを見ていかなくてはいけないのかと思います。そこがどこか欠けてしまっているのかと、今、お話を聞いて感じました。

また、教育委員会の取組として1から5までの説明がありましたが、児童生徒一人ひとりの学力向上に取り組むためのことは、どこに一番書かれているのでしょうか。見てみると、何となくそのことについてぼやけてしまっているのかと思います。

もっと言えば、項目で、一人ひとりの学力向上という項目が出てきても、極端な話、そのた

めに何をやるのだということがありません。最初の両方の調査の分析、考察の中で最後の児童生徒一人ひとりの学力向上に取り組むということの考えが、ずっと貫かれていかないと、揺らいでしまう気がします。私は、指導とありますが、指導と評価は一体的なものだと思います。指導と言っていますが、現場は指導のしっ放しではないのかと思います。先ほど、井出委員からもありましたが、一回やったら結果を見せて終わりではなくて、再度挑戦して、もう一回やってみるということが大切かと思います。

私が考えるのは、特に小学校ですが、指導した後に教員はテストを作りません。いわゆる市販テストですね。それで本当に指導、あるいは評価ができるのかと考えてしまいます。自分が指導したことを、市販のテストで何枚か印刷して、期末テストをして、それで本当に自分の教えたかったことが伝わるでしょうか。もっと言うと、テストを見て教えていたら最悪ですよ。

中学校は多分、自作テストを作らざるを得ないと思うのですが、小学校でも指導したら自作テストを作ってみて、それがもし無理ならば、草加版の教員が作ったテストを用意するなど、同じ教科書を使って指導しているわけですから、草加市で自作テストを作って、それで指導したことを評価していく、そのことによって、その指導がどうだったかということが、振り返って分かるのではないかと思います。

今の小学校の中で、市販のテストをずっと使っている限りは、指導だけで、見ているだけで、本当に教えたこと、本当の評価、一人ひとりの伸びやつまずきなど、そういうことは分からないのではないかと思いますので、そこについては、ぜひ、ご検討いただければと思います。

宇田川久美子委員 全国の41ページの に示す児童生徒ごとの教科の回答正答率が高い傾向が見られるというところで、この調査は、時間割としては、各教科が終わってから生活習慣や学習環境の調査がありますか。

説明員 そのとおりでございます。

宇田川久美子委員 他の項目は、当てはまるかもしれませんが、最初の教科・授業のところで、理科、算数・数学に対する関心意欲を問うているところがあります。テストをして、できないとこれはもう嫌だと子どもたちは思うと思うので、これは傾向があるというのは当たり前のことで、例えばこれを学期の終わりやテストと関係のないときに行えば、すごく評価できる結果かもしれないですが、回答してから行くと、問題が解けなかったらもう嫌になってしまいますし、興味も湧かないと思います。解けたら意欲的に取り組みたいと思ってしまうのは当たり前のので、この調査をテストの終わりに行うのはどうなのかと思いました。

説明員 テストを行い、次の日には、業者に回答を提出しなくてははいけません。ですから、

学校としては同日にやるということになっています。国も、県も同日にということであります。

ただ、これは先ほどのお話ではないですが、また後日、その日に調査したものと、何か月か経った後に調査をしてみて、意識が変わっているということは計ることができると思います。全ての項目ではございませんが、そういった活用をしている学校もございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それぞれの委員から埼玉県学力・学習状況調査、そして、全国学力・学習状況調査についてのお考え、あるいは教育委員会の取組についてご指摘いただきましたので、それを踏まえながら、また校長会とも連携をしながら取り組んでいきたいと思っています。

ただ、私は、教育委員会の教育方針の中で、いつもキーワードとして言っているのは、一人ひとりを大切にしたい信頼される学校教育ということです。この言葉は、ずっと一貫して教育委員会が年度当初に定めている教育方針のキーワードとして入れています。これは学力についても、それから、徳育や体育についても同じで、一人ひとりの子どもたちのよさ、可能性を認めて、それをいかに伸ばすかということです。それが私たちの仕事であると、常々、いろいろな機会をとらえて言っております。

そういう中で、井出委員から緊張感という言葉が出ましたけれども、私も同じで、いつも校長先生方をお願いしているのは、私の言葉で言うと切実感です。この子の学力を何とかしなくては、不登校でいるならば何とか学校に来られるようにしなくてはという、そういう気持ちをもち続けなければ、子どもへの指導の改善は得られません。何とかしようということが、一番根源にないためでしょうというお話をさせていただきました。

今回の結果で見ると、全体的には、小学校は着実に良い成果を上げていて、県、あるいは全国の平均に近い、あるいは県平均を超えているということであるので、その力は更に伸ばしていきたいと思えますし、中学校においては、まだまだ課題があるのが現状で、委員の皆様のご指摘のとおりでございます。

特に、中学校は、義務教育を終了するところでありますので、そこで成果を上げていかないといけないのではないかと考えております。そのために、子ども教育連携推進事業があるのではないかと認識をしておりますので、今、いただいた意見は、校長先生方とも共有をしながら取り組んでいきたいと思っております。

他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

高木宏幸教育長 次に、第39号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

10月5日に実施いたしました第4回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項1、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育的措置1、調査依頼人数、調査実施人数は、小学校在籍児童31人、中学校在籍生徒一人でございます。

次に、2、障がいの種類の判断でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られないが3人、知的障害が9人、情緒障害等が20人ございました。

続きまして、3、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

障がい種を判断できるほどの課題が見られないの中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが3人ございました。知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが8人、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが一人ございました。情緒障害等の中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが二人、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが4人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが14人ございました。

次に、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は一人ございまして、言葉に障がいがあると思われる児童です。

障がいの種類の判断は、構音障害でございます。

教育的支援につきましては、通級指導教室でことばの指導をすることが望ましいが一人ございました。

続きまして、諮問事項2、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は34人ございました。

障がいの種類の判断は、知的障害が7人、情緒障害等が26人、肢体不自由が一人ござ

います。

教育的支援につきましては、知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが6人、特別支援学校で指導することが望ましいが一人でございます。

情緒障害等の中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが6人、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが3人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが16人、特別支援学校で指導することが望ましいが一人、肢体不自由では、肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましいが一人でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

加藤由美委員 19ページに情緒障害等の中で自閉症・情緒障害特別支援学級でということまで16人と出ていますが、多いところで、学校に何人くらい入ることになるのでしょうか。

説明員 入る、入らないは、まだ分からないのですが、入る可能性のある就学予定児が2、3人いらっしゃる学校もございます。

村田悦一教育長職務代理者 まだ入るかどうかわからないというお話があったのですが、各学校の就学時健康診断が終わって、いつぐらいに新1年生の方向性がはっきりしてくるのでしょうか。10月も終わりということで、保護者の方、あるいは受け入れる学校としても、4月からの新入児の充実した学校生活に向けて大事なことだと思うのですが、この先は、どのように進んでいくのですか。

説明員 前回の9月、10月、また11月にも多くの人数がいるのですが、12月ぐらいまでに、方向性を示せるよう、教育支援室としては、各学校における見学・体験を行う等、保護者に寄り添い、また各学校と連携しながら、教育相談を進めております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第40号報告 草加市中学校部活動の方針について

高木宏幸教育長 次に、追加提出いたしました第40号報告につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 草加市中学校部活動の方針を別紙のとおり定めたので報告いたします。

平成30年3月に、スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

が示され、7月に、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」が策定されました。

本市でも、県の方針にのっとり、「草加市中学校部活動の方針」を策定いたしました。なお、市の方針においても県の方針と同様に、運動部に加え文化部も対象とした部活動全体の方針といたしました。

1、部活動の基本的な考え方として、学校教育における部活動の位置付け、部活動の意義、部活動実施上の留意点と配慮事項について記載しております。

2、適切な運営のための体制整備として、部活動の方針の策定と公表では、校長は、市の方針にのっとり、毎年度当初、学校の部活動に係る活動方針を策定し、学校のホームページへの掲載等により公表するとしています。

3、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組として、適切な指導の実施の中で、部活動の指導において、部活動顧問、部活動指導員等による体罰や生徒間での暴力行為やいじめ等の発生を防止することとしております。

4、休養日及び活動時間の基準として、適切な休養日等の設定の中で、平日には、少なくとも1日を休養日とし、週末においても少なくとも1日以上休養日とする。適切な活動時間の設定の中では、平日の活動時間は2時間程度とし、週末においては準備、後片付けを除き3時間程度の活動としています。

5、学校が実施する施策として、地域との連携、事故防止及び健康管理、校外における活動、大会等への対応について記載しております。

6、生徒及び保護者に対する配慮として、部活動への所属、生徒の主体性の育成、適切な会計及び経済的負担について項目立てて記載しております。

以上、この方針によりまして、中学校部活動が地域、学校、競技種目に応じた形で適切に実施されることを目指しております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 周知をして、この方針に従って実施していただくことになると思うのですが、方針をうまくいかして基準に従って行ったかどうかという評価の部分は、今後、どのように行っていくのか、教えていただければと思います。

説明員 今月の校長会で方針をお示しして、これを基に各学校で部活動の活動方針について定めていただきます。予定として考えておりますのは、学校で作成した活動方針を教育委

員会に提出してもらいながら確認をさせていただくとともに、広報についてもホームページ等で公表するということになっておりますので、それもこちらで確認をします。

また、指導訪問等で学校へ行ったときには、校長先生から実施状況について聴取したいと考えておりますが、市の方針を示してから各学校で作成していただくのに、おそらく時間がかかると思います。実際に方針について動き出すのは、来年度早々を予定しております。

小澤尚久委員 分かりました。こちらをいかして部活動が適切に実施されるよう対応していただければと思います。

村田悦一教育長職務代理者 草加市中学校部活動の方針が、今、示されました。適切に実施されることをということですが、1ページの、はじめにの2段落目、好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資すると、教育的意義がさらに大きくなると考えられるとあります。ただ、この方針に基づいて適切に実施されると、教育的意義が抑えられたり、少なくなったりしてしまうということも考えられるのかと思ってしまいます。いろいろなところで齟齬が出てきてしまう気がしていますので、適切に実施される中で、この方針に基づいて教育的意義が更に大きくなるように、各学校で特色をいかしてほしいと思います。

周知については校長会でこれからということですが、これは通知としてもう出ているのか、あるいは校長会で通知が出されて、そこから出ていくのでしょうか。年度途中ですので、適切な実施に向けた対応が必要、というのが1点目です。

それから、2点目は、中学校の部活動ということで、運動部だけではなく文化部もということですが、小学校での体育的活動や文化的活動、いわゆる教育課程の中で、外ではないと思うのですが、例えば市内陸上大会や相撲大会への練習など、そういうところも学校によって、取組の差があると思います。中学校で方針が出たということで、保護者からすると、小学校では何か方針があるのですかとか、小学校でも一つの基準を定めてくださいというお考えや声も出てくるかもしれません。学校の特色については、校長先生の管理下にあるので、教育委員会が何でも決めてというのもどうかと思いますが、今の状況を見て、小学校において、教育委員会はどのように考えていますか。来年度から授業数も増え、5日制になり、土曜授業も行っている中で、大会がいくつかあって、それに向けての練習も、これは当然希望者ですので、いろいろあると思いますが、その辺りについても、教育委員会の中で少し、小学校の体育的活動、あるいは文化的活動への考え方や対応を検討しておいたほうが良いという考えをもっております。

説明員 1点目の校長会への通知の仕方ですが、校長会にて事前にではなく、この通知をさせていただき、併せて説明も行うことを考えております。

また、小学校の体育的活動につきましては、現在は、各学校に任せているところがございます。各学校教育課程の中で、どの程度位置付けをして、練習期間を定めると、無理のないようにということで体育主任会等でも話をしながら実施しているところがございます。

相撲などにつきましては、希望者の参加で、各学校10回程度の練習と定められておりますので、それに基づいて練習は行っているのですが、教育委員会としても、現状を把握することからまず始め、検討していきたいと考えております。

井出健治郎委員 お願いごとですが、この方針に限らず言われていることですが、特に、事故や健康、熱中症も含め、リスク管理を今後も徹底していただきたいと思っております。

先生方はなかなか熱中症という判断をできないので、ご飯を食べなかったから、睡眠不足だからという感覚がありますが、その見極めや判断など、これはと思ったときには、適切な処置を行うといった、リスク管理の徹底をお願いしていただきたいと思っております。

加藤由美委員 やはり今年の夏はとても暑かったので、35度以上ということがこれからかなり増えていくと思っております。そう思うと、休日や夏休み中の体育館等の利用になると、日中に活動をすることは難しくなってしまうので、早朝や夜間に活動をするということも、少し考え方に入れたいかと思っております。

高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がありましたらお願いします。

教育総務部長 特に用意ございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成30年第11回の定例会を、11月27日火曜日、時間は午前9時から、場所はこちら、教育委員会会議室で開催したいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時10分 閉会